令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務(以下「本業務」という。)の契約相手方となる事業者をプロポーザル方式(以下「本プロポーザル」という。)により選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント 委託業務
- (2) 業務の目的及び業務内容

別添「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務 仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日(金)まで

(4) 見積り限度額

金2,750,000円 (消費税及び地方消費税250,000円)

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

3 実施形式

本プロポーザルは、公募型で実施する。

4 参加資格

- (1) 本プロポーザルにおける参加者(以下「企画提案者」という。)は、 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定 に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て 及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立 てがなされている者でないこと。
 - ウ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成 16年法律第75号)に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
 - エ 上天草市工事等請負及び委託契約等に係る指名停止の措置要領(平

成16年上天草市告示第94号) 又は上天草市物品購入等契約及び業務委託契約に係る指名停止の措置要綱(平成27年上天草市告示第71号) の規定に基づき、入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。

- オ 上天草市暴力団排除条例 (平成24年上天草市条例第5号) に規定する 暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であ ること。
- カ 国税、都道府県民税及び市町村税に未納がないこと。
- キ 国内に本店を有する者であること。
- (2) 上天草市物品の購入契約等及び業務委託契約に係る指名競争入札(見積)参加者の資格審査要綱に基づく入札参加資格の認定を受けていない者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)の写し
 - イ 商号登記している個人にあっては、履歴事項全部証明書(商号登記簿 謄本)の写し
 - ウ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)
 - エ 市内に本店又は営業所を有する法人にあっては、直近年度の市税(全税)及び国税(法人税、消費税及び地方消費税)、市外に本店又は営業所を有する法人にあっては、直近年度の国税(法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
 - オ 個人にあっては、直近年度の市税(全税)及び国税(所得税、消費税 及び地方消費税)の納税証明書(未納のないことが確認できるもの)
 - カ その他必要と認める書類
- (3) 参加者は、受託候補者の決定までの間に前各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。
- 5 本プロポーザルに係る実施要領等の配布
 - (1) 配布期間

公告の日から令和7年12月3日(水)までとする。

- (2) 配布方法 上天草市ホームページからダウンロードすること。
- (3) 配布資料
 - ア 令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務 仕様書
 - イ 令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務 公募型プロポーザル実施要領

- ウ 令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務 受託候補者選定審査会審査基準
- 工 質問書(様式第1号)
- 才 参加表明書(様式第2号)
- カ 会社概要(様式第3号)
- キ 類似業務実績調書(様式第4号)
- ク 企画提案書(様式第5号)
- ケ 辞退届 (様式第6号)

6 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質問書(様式第1号)

(2) 提出期限

令和7年11月19日(水) 午後5時まで

(3) 提出場所

上天草市教育委員会学務課(以下「主管課」という。)

(4) 提出方法

質問書は、電子メールで提出することとする。なお、電話、来庁等による 口頭での質問は、受け付けない。

(電子メールアドレス: gakumu_atmark_city. kamiamakusa. lg. jp)

- ※上記電子メールアドレスについては、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。
- ※件名は、「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務」とすること。
 - (5) 質問内容

質問は原則として、当該業務委託に係る条件又は応募手続きに係る事項に 限るものとし、事業内容に関する質問には回答しないものとする。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年11月21日(金)までに、上天草市ホームページに掲載する。

※回答内容について、不特定多数の者が閲覧することに支障がある場合は、全 企画提案者に電子メール等により回答する。

7 参加表明書等の提出

企画提案者は、必要書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

参加表明書(様式第2号)

- (2) 添付書類
 - ア 会社概要 (様式第3号)
 - イ 登記事項証明書(3月以内に発行されたもの。写し可。)
 - ウ 国税、都道府県民税及び市区町村税に未納がない証明書(3月以内に発行されたもの。写し可。)
 - ※イ及びウの書類について、上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱又は、上天草市物品の購入契約等及び業務委託契約等に係る指名競争入札 (見積)参加者の資格審査要綱の規定に基づき、入札参加資格の審査を 受けている者は、提出の必要はない。
- (3) 提出期限

令和7年12月3日(金)午後5時まで

(4) 提出場所

主管課

(5) 提出方法

提出資料は、電子メールにて PDF データで提出すること。

(電子メールアドレス: gakumu_atmark_city. kamiamakusa. lg. jp)

- ※上記電子メールアドレスについては、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。
- ※件名は、「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務」とすること。
- 8 参加資格審査結果の通知

審査結果については、参加資格審査後、参加資格審査結果通知を企画提案者に 電子メールにて送付する。

9 企画提案書等の提出

記「8」で参加資格があると認められた者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書(様式第5号)
 - イ 業務に対する企画提案を記す書類(任意様式) 企画提案を行うに当たり、次の内容を含む提案をすること。
 - a 業務実施の考え方及び取組方針
 - b 基本仕様

- ウ 業務の実施計画を記す書類(任意様式) 業務スケジュールを具体的に記載すること。
- エ 業務の実施体制を記す書類(任意様式) 予定する責任者及び担当者の氏名を明記するとともに、実施体制、 人員及び役割分担間の連携等について具体的に記載すること。
- オ 類似業務実績調書(様式第4号) 過去の類似業務実績について記載すること。
- カ 見積書(任意様式) 見積書に記載する内訳には、可能な限り詳細な内容を記載すること。
- (2) 提出期限

令和7年12月10日(水)午後5時

(3) 提出場所 主管課

(4) 提出方法

提出資料は、電子メールにて PDF データで提出すること。

(電子メールアドレス: gakumu atmark city. kamiamakusa. lg. ip)

- ※上記電子メールアドレスについては、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。
- ※件名は、「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業 務」とすること。

10 審查方法

本プロポーザルの審査は、別に設置する「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務受託候補者選定審査会」(以下「選定審査会」という。)において、企画提案書等の書類を審査し、プレゼンテーションを聴講して、企画提案を総合的に審査の上、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(1) プレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、選定審査会に対し、プレゼンテーションを行うこととする。

- ア 期日 令和7年12月18日(木)予定
- イ 場所 上天草市役所松島庁舎内
- ※ プレゼンテーションは、実際に業務を主に担当する者が行うこと。
- ※ 日時及び会場等の詳細については、別途連絡するものとする。
- ※ 参加者が1者のみであった場合でも、選定審査会において妥当である

と判断された場合は、受託候補者として選定する。

(2) 審査項目及び審査基準

別で定める「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委 託業務受託候補者選定審査会審査基準」のとおりとする。

11 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後、プロポーザル審査結果通知書を企画提案者 に電子メールにて送付する。

12 辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式第6号)を電子メールにて 提出することとする。

(電子メールアドレス: gakumu_atmark_city. kamiamakusa. lg. jp)

- ※上記電子メールアドレスについては、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。
- ※件名は、「令和7年度上天草市立小中学校ネットワークアセスメント委託業務」とすること。

13 スケジュール

本業務に係るスケジュールは、次のとおりとする。

内容	日程
公告	令和7年11月13日(木)
質問書の提出期限	令和7年11月19日(水)
質問書の回答	令和7年11月21日(金)
参加表明書等の提出期限	令和7年12月3日(水)
企画提案書等の提出期限	令和7年12月10日(水)
企画提案書の審査	令和7年12月18日(木)
審査結果通知	令和7年12月19日(金)
契約予定日	令和7年12月下旬

14 企画提案者の失格

次の各号のいずれかに該当するときは、その企画提案者を失格とする。

- 企画提案者が次のいずれかに該当するとき。
 - ア 選定審査会に参加しなかったとき。
 - イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

- ウ 公平な審査を阻害する行為があったとき。
- (2) 企画提案書等が次のいずれかに該当するとき。
 - ア 提出方法、提出先及び提出期間が示された要件に適合しないとき。
 - イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。
 - ウ 見積額が見積限度額の範囲を超過したとき。

15 契約手続

選定審査会における審査の結果、受託候補者となった者については、主管課と 提案内容の詳細について協議の上、市が決定した予定価格の範囲内で市と契約 手続を行うこととする。

なお、契約締結に至らない場合は、次点者と契約手続のための協議を行うこと とする。

16 その他留意事項

- (1) 提出期間経過後の書類の差替え及び再提出は、認めないものとする。
- (2) 1参加者につき1提案とし、提出書類の返却はしないものとする。
- (3) 本プロポーザルに係る費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (4) 採用された企画等に係る著作権その他一切の権利は、市が有することとする。
- (5) 提出された企画提案書等を受理した後の企画提案者による加筆及び修正は、認めないものとする。
- (6) 企画提案及び契約手続において用いる言語は日本語、通貨は日本円、 単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (7) 提出された企画提案書等について、開示請求があった場合は、上天草 市情報公開条例の規定に基づき開示する場合がある。

17 問合せ先

 $\mp 861 - 6192$

能本県上天草市松島町合津 7915 番地1

上天草市教育部学務課教育企画係(担当:海崎)

電 話 0969-28-3379 (直通)

電子メールアドレス gakumu atmark city. kamiamakusa. lg. jp

※ 上記電子メールアドレスに関し、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。